

長野市介護保険フレッシュ情報

V o l . 4 9 4

介護保険課

長野市ホームページでもご覧いただけます。
長野市トップページ>組織でさがす>
保健福祉部>介護保険課>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護保険に関する長野市からのお知らせ・お願いなどを掲載しています。

も く じ

- 新型コロナウイルス感染症関連国通知ダイジェスト版について
- 介護保険最新情報について【別紙1】
- 新型コロナウイルス感染症対策のリーフレットについて情報提供【別紙2】
- 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、総合事業のサービス報酬の取扱いについて
- 申請書類の提出方法について（感染症拡大防止のためお願い）
- 福祉用具貸与事業所の皆様へ 福祉用具貸与に係る商品コードの介護給付費明細書への記載の留意点について
- 令和2年5月開催 介護予防教室・介護者教室について
- 要介護・要支援認定者状況（令和2年3月末現在）
- 長野市消費者被害防止見守りネットワーク情報～第1号～【別紙3】

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

新型コロナウイルス感染症関連国通知ダイジェスト版について

新型コロナウイルス感染症に関する国からの事務連絡等をまとめた4月10日現在のダイジェスト版が長野県のホームページに掲載されていますのでご確認ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/service/jigyosha/index.html>

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

介護保険最新情報について

厚生労働省老健局から以下のとおり介護保険最新情報が出ております。

情報の件数が多く、全文掲載することができませんので、厚生労働省等のホームページで確認の上、ご対応をお願いします。

【介護保険最新情報 vol. 808】

社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）

【介護保険最新情報 Vol. 809】

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第6報）

【介護保険最新情報 vol. 810】

介護サービス事業所に休業を要請する際の留意点について（その2）

【介護保険最新情報 vol. 811】

在宅の一人暮らし高齢者に対する見守り等の取組の実施について

【介護保険最新情報 vol. 812】

新型コロナウイルス感染症に関連した感染症拡大防止のための衛生・防護用品の備蓄と社会福祉施設等に対する供給について

【介護保険最新情報 Vol. 813】

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第7報）

【介護保険最新情報 vol. 814】

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第一号保険料の減免に対する財政支援について

【介護保険最新情報 vol. 815】

「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（令和2年3月6日付事務連絡）」及び「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（令和2年4月7日付事務連絡）」に関するQ&Aについて

【介護保険最新情報 vol. 816】

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第8報）

【介護保険最新情報 Vol. 817】

有料老人ホーム等における新型コロナウイルス感染症対策の再徹底について（対応が表にまとまっている部分を別紙として掲載します。）

【介護保険最新情報 vol. 818】

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第9報）

【介護保険最新情報 vol. 819】

サージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル及びフェイスシールドの例外的取扱いについて

今後も情報が随時更新されますので、最新の情報確認もお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策のリーフレットについて情報提供

新型コロナウイルス感染症防止対策と、活動自粛による心身機能の低下を予防するための「交流」や「活動」の維持について、リーフレット【別紙2】を作成しましたので情報提供いたします。

活動量が低下して困っている、感染が怖くてどうしたら良いか等のご相談があった場合にご活用ください。

問合せ先： 地域包括ケア推進課 企画・管理担当
TEL 026-224-7935

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、総合事業のサービス報酬の取扱いについて

最近お問合せいただいているご質問をまとめましたので、ご確認ください。

問1 介護予防通所介護相当サービスを利用していたが、感染症リスクを下げるため利用者からの連絡を受ける体制を整えたうえで居宅を訪問し、個別サービス計画の内容を踏まえ、できる限りのサービスを提供した場合、介護予防通所介護相当サービスのサービス報酬を算定することは可能か？

また、月4回の通所利用をしていたが、利用者の都合で3回の訪問となってしまった場合、月額報酬の算定は可能か？

A 可能である。2月24日付、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」（第2報）および4月15日付（第9報）を参照されたい。

問2 介護予防通所介護相当サービス事業所の判断で自主休業した場合、サービス報酬の請求は日割りとなるのか？

A 2月28日付、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」（第3報）と同様の取扱いとする。

問3 通所型基準緩和サービスを利用していたが、感染症リスクを下げるため利用者からの連絡を受ける体制を整えたうえで居宅を訪問し、個別サービス計画の内容を踏まえ、できる限りのサービスを提供した場合、サービス報酬を算定することは可能か？

A 問1と同様の取扱いとする。ただしサービス提供回数は実績の回数で請求する。

地域包括ケア推進課 企画・管理担当 224-7935

申請書類の提出方法について（感染症拡大防止のためのお願い）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、申請書類等の提出方法を、原則郵送による提出に変更させていただきます。

郵送で提出いただく申請書	留意点
<ul style="list-style-type: none"> 居宅（介護予防）サービス計画作成依頼（変更）届出書 	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者証等を同封して郵送してください。登録後の被保険者証等については原則被保険者の送付先（主に住民票の住所）へ返送させていただきます。<u>返送先に指定がある場合は返信用封筒を同封してください。</u>
<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請書および完了報告書 居宅介護（介護予防）福祉用具購入費支給申請書 	<ul style="list-style-type: none"> 領収書は原本を同封してください。原本確認後、原則被保険者の送付先（主に住民票の住所）へ領収書を返送させていただきます。<u>返送先に指定がある場合は返信用封筒を同封してください。</u>
<ul style="list-style-type: none"> 高額介護（介護予防）サービス費支給申請書 負担限度額認定申請書（新規・更新両方） 社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認（利用者負担援護金支給）申請書（新規・更新両方） 	<ul style="list-style-type: none"> 市から被保険者に送付する申請書については返信用封筒を同封いたします。支給決定通知書や認定証は被保険者の送付先（主に住民票の住所）へ送付します。
<ul style="list-style-type: none"> 有効認定期間の半数を超える短期入所利用状況確認書 	<ul style="list-style-type: none"> アセスメントシート、ケアプラン一式の写しを同封してください。

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 軽度者の対象外種目に係る指定（介護予防）福祉用具貸与の理由書 | <ul style="list-style-type: none"> 添付書類一式を同封してください。審査結果のお知らせは居宅介護支援事業所あてに送付いたします。 |
|--|--|

＜これらの申請書の郵送先＞
〒380-8512
長野市大字鶴賀緑町 1613 番地
長野市役所 介護保険課 給付担当
〇〇〇〇申請書在中

それぞれの申請書には、添付いただく書類がありますので、忘れずに同封してください。また、内容について確認させていただく場合がありますので、必ずご連絡先をご記入ください。

受付日は市役所で受け付けた日となります。郵送に時間がかかる可能性がありますので、余裕をもった送付をお願いします。

受付印が必要な場合は申請書の写しとともに、返信用封筒を同封していただき、返送が必要な書類がわかるように送ってください。

窓口での受け付けも継続させていただきますが、感染拡大防止のため、ご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせ先：介護保険課 給付担当
TEL：026-224-7871（直通）

福祉用具貸与事業所の皆様へ 福祉用具貸与に係る商品コードの介護給付費明細書への記載の留意点について

平成30年10月貸与分より徹底的な見える化等を通じて貸与価格のばらつきを抑制し、適正価格での貸与を実現するため、国が商品ごとの全国平均貸与価格及び貸与価格の上限を公表し、運用されているところです。これに伴い、福祉用具製造事業者又は輸入事業者等において、TAISコード又は福祉用具届出コード（以下、商品コードという。）のいずれかの取得が義務化され、新たに数多くの商品コードが付加され、TAISコードについては公益財団法人テクノエイド協会ホームページで公表しています。福祉用具貸与費の介護給付費明細書には、これらの商品コードの記載が義務化されています。

しかしながら、国保連合会からの福祉用具貸与費明細の商品コードを点検したところ、商品にTAISコードが付与されているが、介護保険の定義に適合していない商品が多数確認されました。特に、本体の商品に附属として取り付けるオプションが多数を占め、介護保険対象種目のサービスコードにおいて単独請求されていることが判明しました。

これを踏まえ、オプションの商品について、協会のホームページの「福祉用具情報システム」で商品検索し、介護保険：福祉用具貸与と表記されていないものは、介護保険の適用を受けられませんので、ご留意ください。

ただし、今般の商品コードの取得が義務化されたことを受けて、本体とオプションの一体型商品についても新たに商品コードを取得している場合が多く確認されるため、当該商品に該当する利用者がある場合は、一体型商品の商品コードに訂正していただくようお願いいたします。

なお、商品コードを訂正したことにより、単位数に変更が生じる場合は、利用者（家族）の同意を得たうえで、担当ケアマネジャーへ連絡し、居宅サービス計画の変更を依頼してください。

一体型商品への移行期間について、6月末までに変更を完了していただき、7月提供分から完全移行としますので、対応をよろしくお願いいたします。

(事例) 本体に複数のオプションを取り付けた手すり貸与の場合



<本体>
TAIS コード
00054-000054
「パディー I」
※介護保険適用



<オプション>
TAIS コード
00054-000061
「丸型ストッパー」
※手すりの定義に非該当
(介護保険適用外)



<オプション>
TAIS コード
00054-000066
「L型サイドバー45」
※手すりの定義に非該当
(介護保険適用外)



<本体と一体型商品>
TAIS コード
00054-000127
「パディー IL型サイド
バー45セット」
※介護保険適用

問い合わせ先：介護保険課給付担当
TEL：026-224-7871

令和2年5月開催 介護予防教室・介護者教室について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、令和2年5月の介護予防教室・介護者教室の開催予定はありません。

問い合わせ先 長野市中部地域包括支援センター
TEL：026-224-7174（直通）

【要介護・要支援認定者状況】

(令和2年3月末日現在 地区別認定者数：21,181人)

地区名	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1地区	66	55	115	51	42	48	34	411
第2地区	127	111	206	101	71	118	70	804
第3地区	83	93	151	88	65	68	52	600
第4地区	23	27	47	26	30	27	21	201
第5地区	36	39	78	31	16	26	18	244
芹田地区	142	164	288	128	105	131	84	1,042
古牧地区	146	148	281	152	137	131	71	1,066

三輪地区	193	178	300	131	121	130	81	1,134
吉田地区	141	125	250	98	92	92	64	862
古里地区	96	77	138	85	69	89	48	602
柳原地区	61	46	89	42	33	35	17	323
浅川地区	69	59	111	57	32	52	37	417
大豆島地区	49	70	136	56	61	77	52	501
朝陽地区	91	90	192	102	77	99	64	715
若槻地区	187	166	269	167	127	172	104	1,192
長沼地区	27	17	45	19	30	27	19	184
安茂里地区	212	175	315	143	126	121	82	1,174
小田切地区	13	16	26	16	13	15	6	105
芋井地区	29	15	46	23	14	27	18	172
篠ノ井地区	387	338	514	265	227	344	208	2,283
松代地区	216	193	280	152	120	210	115	1,286
若穂地区	115	105	157	87	62	100	51	677
川中島地区	228	185	306	174	119	169	103	1,284
更北地区	295	186	374	195	144	213	140	1,547
七二会地区	43	18	34	17	27	32	19	190
信更地区	42	29	40	32	23	31	13	210
豊野地区	85	58	144	83	75	82	46	573
戸隠地区	39	13	87	36	37	55	32	299
鬼無里地区	19	16	45	21	17	25	18	161
大岡地区	41	10	32	16	11	6	5	121
信州新町地区	110	33	96	42	49	54	32	416
中条地区	47	27	61	26	26	25	8	220
市外	16	8	26	19	26	39	31	165
合計 (現存者)	3,474	2,890	5,279	2,681	2,224	2,870	1,763	21,181



ながの縁を
信都・長野市

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要な情報をお知らせしていく予定です。

業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

《問い合わせ先》長野市保健福祉部 介護保険課 給付担当
電話：026-224-7871（直通）/ FAX：026-224-8694
Eメール：kaigo@city.nagano.lg.jp